

ヘイトスピーチ 訴訟の最前線

参加費
無料

当会では2024年度に「愛知県内の地方公共団体において人種差別撤廃条例の制定を求める意見書」を発表し、愛知県内の自治体において実効性あるヘイトスピーチ対策が取られるよう取り組んできました。ヘイトスピーチ解消法が成立して10年、ヘイトスピーチ被害に関する差し止め請求や損害賠償請求訴訟においては被害者の権利利益論等においてめざましい進展があり、裁判を通じて被害実態の深刻さや課題も明らかになっています。今回はヘイトスピーチをめぐる裁判実務の最前線について学び、あるべきヘイトスピーチ対策について考える機会を持ちたいと思います。



日時

2026年

9/11 金

18時～20時30分

Zoomウェビナーでの開催

(オンラインのみでの開催となります。)

参加方法

予約締切：9月8日(火)

<https://forms.gle/cl7sJE1HqbuPvGYM9>
よりお申し込みください。
どなたでもご参加いただけます。



【注意点】資料の無断使用、無断転載不可

講師

指宿 昭一弁護士(第二東京弁護士会)

「全国部落調査」復刻版出版事件について

金 英功弁護士(埼玉弁護士会)

クルドヘイト裁判(街宣活動差し止め事件)について

青木 有加弁護士(愛知県弁護士会)

「祖国へ帰れは差別」裁判について